

今月のトピックス

自転車による製品事故にご注意ください！

平成23年12月8日、経済産業省は独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)が実施した事故原因調査等の取りまとめ結果をもとに「自転車による製品事故の未然防止に関する注意喚起」を公表しました。

自転車による事故は、事故報告制度が始まった平成19年度から平成22年度までの4年間に482件発生しており、平成22年度の発生件数は平成19年度の約2倍になるなど、近年増加傾向にあります。一方で、事故原因は点検整備や乗り方の注意等、使用者の心がけで防げる可能性がある事故の割合が全体の約6割を占めています。

私たちの生活に身近な自転車ですが、次のページ以下のチラシを参考に改めて安全な使用について考え、自転車に関する事故を未然に防止しましょう。

経済産業省公表資料

<http://www.meti.go.jp/press/2011/12/20111208001/20111208001.html>

平成24年3月の重大製品事故公表情報(消費者庁)

(単位:件 ()内は長野県内での発生件数)

ガス機器・石油機器に関する事故	ガス機器・石油機器以外の製品に関する製品起因が疑われる事故						
	電気洗濯機	エアコン室外機	電気こんろ	電子冷蔵庫	その他	その他の製品の内訳	
43 (1)	27	4	3	2	2	16	・電気ストーブ ・自転車用幼児座席 ・加湿器 ・温水洗浄便座 ・椅子 ・介護ベッド用手すり ・液晶テレビ ・コーヒーメーカー ・電気スタンド ・蛍光灯 ・照明器具 ・空気清浄機

詳細な情報は、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

延長コードによる事故

延長コードによる事故で以下のような事例が報告されていますので、ご注意ください。

【事例1】電子レンジを使用中に異臭がし、レンジを接続していた延長コードが焦げた。

差込口ごとにスイッチが付いているタイプの延長コードで、スイッチのすき間に液体が浸入したために接触不良が起こり、異常発熱して焦げたものと考えられます。

【事例2】延長コードを接続していた壁のコンセント付近から出火し、壁面が焦げた。

延長コードに定格電流を超える複数の電器製品を接続していたため、延長コードの差込プラグが異常発熱し、断線・スパークが生じて発火したものと考えられます。

上の事例のように、延長コードのコンセント内部に水が浸入したり、定格電流を超える電器製品を接続した場合などに異常発熱し、発火することがありますので、延長コードを適切に管理するとともに、定格電流を守るなど正しく使用し、事故を未然に防ぎましょう。

NITE 製品評価技術基盤機構 <http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs111020.html>

【発行】長野県 企画部 消費生活室

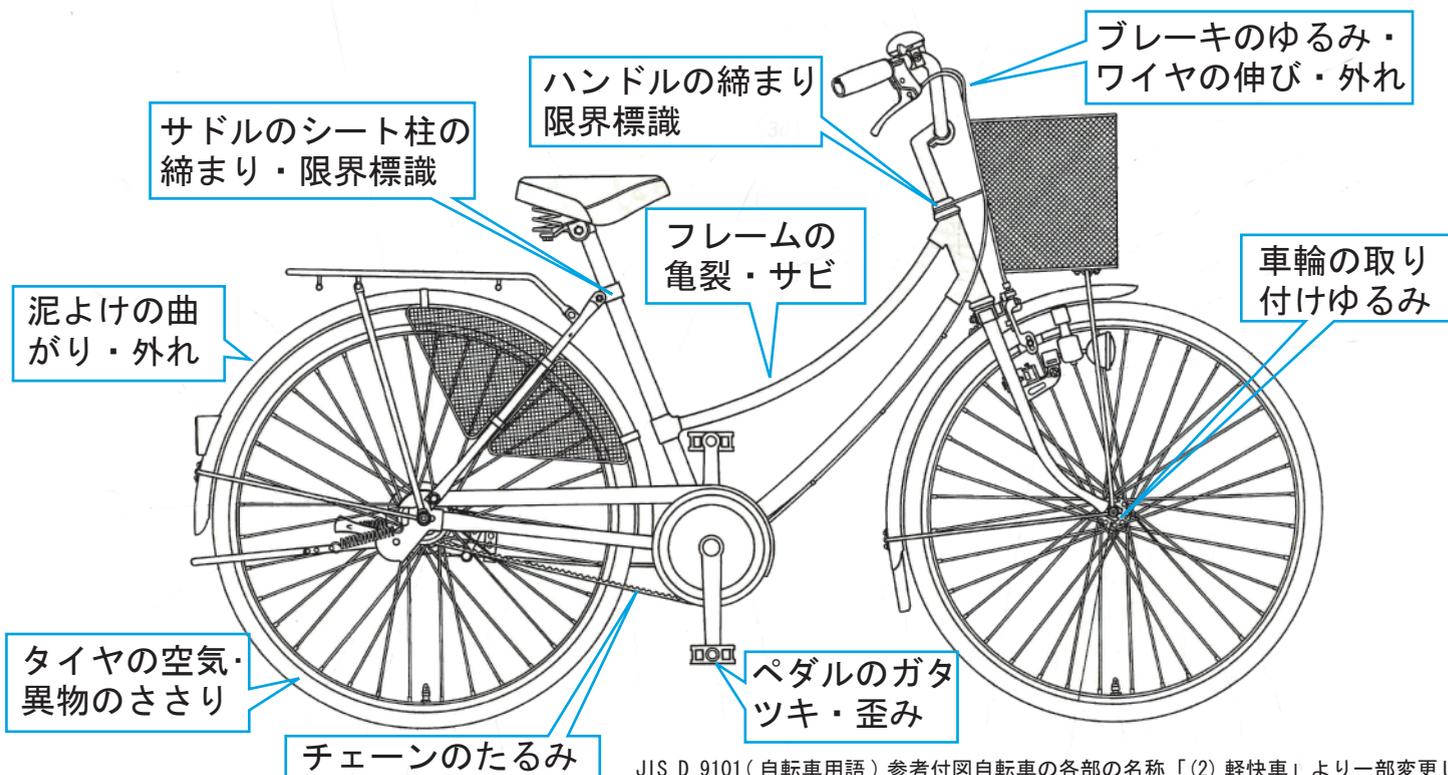
電話 : 026 - 223 - 6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>

さあ!!点検しましょう あなたの自転車大丈夫ですか

— 安全使用のためのチェックリスト —

- 本体（フレーム）に亀裂やサビが発生していませんか。（フレーム破損、転倒）
ペダルにガタツキや歪みがありませんか。（ペダル破損、転倒）
- 前輪・後輪のクイックリリースやハブナットにゆるみがありませんか。（車輪脱落、転倒）
- チェーンにたるみがありませんか、摩耗していませんか、サビついていませんか。チェーンケースに接触していませんか。（チェーン破断、転倒）
- ハンドル軸（ステム）のはめ合わせ限界標識が、隠れていて確実に締まっていますか。（ハンドル脱落、転倒）
- ブレーキレバー、ブレーキブロックの取り付けにゆるみがありませんか。ブレーキワイヤに伸びやサビ、外れはありませんか。（ブレーキ破損、衝突）
- 泥よけの曲がりや外れがありませんか。（泥よけ巻き込み、転倒）
- サドルのシート柱（ポスト）のはめ合わせ限界標識が、隠れていて確実に締まっていますか。（サドル脱落、転倒）
- タイヤの空気圧は十分ですか。異物のささりはありませんか。（タイヤのパンク、リム外れ）
- 折り畳み自転車（右参照）は、折り畳み部が確実に固定されていますか。（可動部折れ、転倒）



▶ 整備不良車（例えば、ブレーキの装備されていないいわゆる「ピスト車」等）は、公道では使用できません。

自転車による製品事故を防ごう!! 日頃の心掛けであなたも安心

製品事故を防ぐポイント、ご存知ですか

- 自転車を選ぶときには、品質・安全性についての安全基準をベースとした認証（JISマーク、BAAマーク、SGマークなど）を参考に購入してください。



JISマーク



BAAマーク



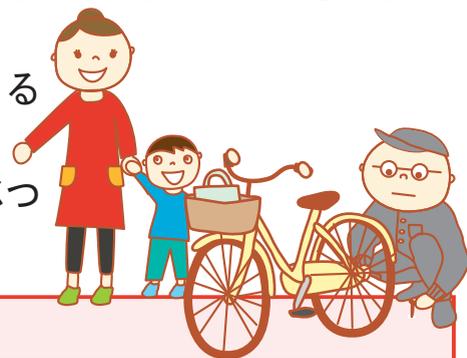
スポーツBAAマーク



SGマーク

- 専門家による点検を受けましょう（初期点検・定期点検）※有料です

- ▶ 多くの製品事故が自転車の使用を始めて1年未満に発生しています。新しい自転車を購入して1～2カ月のうちに販売店などで初期点検を受けてください。
- ▶ 取扱説明書を必ず読んでください。
- ▶ 販売店などで自転車技士、自転車安全整備士などによる点検を受けましょう。
- ▶ 特に日常の点検で異常を発見した場合、転倒したりぶつかったりした場合には必ず点検を受けましょう。



- 皆さんも点検しましょう（乗車前点検）

- ▶ 使用者が行う日常の点検として、取扱説明書に書かれてある項目をチェックしましょう。裏面のチェック項目を参考に点検してみてください。
- ▶ 異常が見つかったら、すぐに販売店などで点検・修理を受けてください。

- こんな乗り方は危険！ 安全使用のための講習を受けましょう



- ▶ ハンドルに買い物袋など物をさげて乗らない。
- ▶ 傘やステッキを車体につり下げて走らない。
- ▶ 発電機（ダイナモ）を足で操作しない。
- ▶ 段差乗り越え時の衝撃には十分注意、特に小径車輪の自転車は危険です。



自転車の安全利用講習会に参加しましょう。詳しくは、自治体あるいは最寄りの警察署や交通安全協会に確認してください。

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室



TEL 03-3501-1707
URL http://www.meti.go.jp/product_safety/

NITE・製品安全センター製品安全調査課



TEL 06-6942-1113
URL <http://www.jiko.nite.go.jp/>

リコール情報、事故情報は記載のURLでご確認いただけます。